

# 平成 29 年度 「大山健康財団賞・大山激励賞」推薦依頼

拝啓 秋冷の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本財団の活動に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本財団では昭和 49 年創立以来、発展途上国で長年医療協力を尽くし、特に感染症対策に尽力した医療関係者を対象に「大山健康財団賞」を、また同賞に準ずる功績があり今後一層の活躍が期待される医療関係者に「大山激励賞」を、毎年 1 回贈呈しております。

つきましては、貴殿より別紙審査規定をご参照のうえ、下記締切日までに本賞該当者のご推薦を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 推薦締切日 平成 29 年 11 月 30 日（当日消印有効）
2. 推薦票 別紙推薦票にご記入のうえご送付ください。  
本財団のホームページ（<http://www.ohfin.com>）および公益法人協会共同サイト（<http://www.disclo-koeki.org/10a/01044/index.html>）に推薦依頼・推薦票を掲載してありますので、推薦票をダウンロードしてご利用いただけます。  
なお、本財団宛下記 E-mail でご請求いただければ Word 形式にて添付してお送りいたします。
3. 送付先 公益財団法人大山健康財団 事務局 宛

以上

平成 29 年 10 月吉日

公益財団法人 大山健康財団  
理事長 竹内 勤

〒132-0035 東京都江戸川区平井 5-29-4-202  
TEL・FAX 03-3614-7762  
E-mail:ohfin@nifty.com

# 大山健康財団賞・大山激励賞審査規定

## 1. 大山健康財団賞

- (1) 本賞は、発展途上国で長年（原則として10年以上）医療協力に尽くし、特に感染症対策に尽力した医療関係者を対象とする。
- (2) 推薦は、本財団が関係領域の学識経験者に委嘱するのを原則とする。
- (3) 本賞の審査は、本財団が委嘱した選考委員がこれを行う。
- (4) 受賞者は、原則として毎年1名とする。
- (5) 本賞の審査は、毎年1回行う。

## 2. 大山激励賞

- (1) 大山健康財団賞に準ずる功績があり、活動実績は短期間ながら今後とも発展途上国にて医療協力を継続する計画があり、なお一層の活躍が期待される医療関係者を対象とする。
- (2) 推薦は、本財団が関係領域の学識経験者に委嘱するのを原則とする。
- (3) 本賞の審査は、本財団が委嘱した選考委員がこれを行う。
- (4) 受賞者は、原則として毎年1名とする。
- (5) 本賞の審査は、毎年1回行う。

以上